

平成 15 年度の業務概要

独立行政法人産業医学総合研究所 理事長 荒記 俊一

独立行政法人産業医学総合研究所（研究所と略）は厚生労働省を主務省とする行政ミッション型の特定独立行政法人である。平成 15 年度は独立行政法人通則法および独立行政法人産業医学総合研究所法による 5 年間の中期計画に基づいて第 3 年度の年度計画を策定し、厚生労働大臣へ届出を行い、官報で公示し、業務を実施した。

研究所の年度当初の役員・職員数は 78 人（研究職員 59 人）で、理事長、理事、監事（2 人、非常勤）、企画調整部および 5 研究部（研究部と略）、および庶務課の体制であった。役職員は 42 人の博士号取得者を含む医学・健康科学・心理学・人間科学（以上、健康系）、薬学・獣医学・農学・生物学・生化学（同、生命科学系）、化学・鉱物学・物理学・工学・情報科学（同、環境系）等の広範囲な専門領域の学際的な研究者であり、事務管理部門は厚生労働省からの出向であった。予算（決算）額は厚生労働省からの約 19.8 億円（運営費交付金約 13.97 億円、施設整備費補助金約 5.86 億円）、受託収入 5,295 万円、外部研究資金 5,750 万円、その他の収入 798 万円（内、謝金収入 613 万円）で、総額は 21.0 億円であった。

独法第 3 年度の研究所の主要な業務実績を以下の 22 項目別に示す。

（1）効率的な業務運営体制の確立

平成 15 年 4 月 1 日に図書情報室を改組して国際研究交流情報センターを開設した。本年度は国際セミナーを 3 回開催した。若手任期付研究員の採用および退職予定者の再任用をいずれも初めて決定した。研究職員の新規採用公募の結果、32 人の応募者から 2 人の採用を決定した。健康障害予防研究部と有害性評価研究部を中心に、全研究員の約 1/4 の配置換えを決定し、業務の効率化を図った。重点研究領域特別研究課題の約 8 割で部の枠を超えた柔軟なプロジェクトチームを編成し実施した。役員退職金の引下げを「独立行政法人、特殊法人、および認可法人役員退職金に関する閣議決定」に従い決定した。

（2）内部進行管理の改善の充実

平成 14 年度に導入した「個人業績評価システム」による研究職員の評価結果を、個人指導、昇任、昇格、配置換え等に活用した。同じく職員の予算執行状況等を個人業績評価と所内 LAN（コンピュータ通信ネットワークシステム）を活用して把握し、各研究部内の予算配分額等を随時見直した。役員会議、部長会議、および各部の部会を活用して、業務の管理・運営を進めた。独立行政法人（独法と略）における理事長のリーダーシップは、以下の通りであった。(1)全所員が出席する月例の業務集会において研究所の目標と計画を明確に所員に示し、独立行政法人としての研究所のあり方を浸透させた。この結果、業務成果とともに所員の意識が向上した。(2)同じく全研究所員が出席する月例の研究集会において、各研究員の研究進捗状況等の報告に対し個別に評価を述べるとともに、研究の方向について適宜指導、助言した。(3)部長会議において部長等の幹部職員に研究所のあり方を周知させた。(4)研究・予算・施設等の管理、所内行事、および対外的なシンポジウム等に関し、綿密な指導、監督を行った。

（3）業務運営の効率化に伴う経費の節減

受電・変電設備の定期点検、施設の維持管理業務等の契約に関して、一般競争入札の徹底を図ることにより経費の削減に努めた。また、実験研究の実施時期を調整して光熱水量の分散化を図り、昼間の廊下の消灯を進めること等により、前年度に対して 5.1%の費用を削減した。前年度に引き続いて、所内 LAN を基幹とした電子メール、イントラネットを有効に活用し、ペーパーレス化を進めた。調査研究に係るデータの入力・整理や、定型的な生化学的指標の分析、動物実験に伴う飼育管理等に加

えて、今年度は新たに図書の整理業務を必要に応じて外部へ委託した。また一部の事務処理業務を外注することにより、引き続き業務処理の効率化を進めた。

(4) 効率的な研究施設・設備の利用

研究施設・設備の共同利用と有償貸与を積極的に外部に広報し、以下の実績を挙げた。振動に関わる大型の実験施設の共同利用を実施した。初めて局所排気装置関係、防振手袋関係等の4件の有償の施設等の外部貸与を実施した。

(5) 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映

「労働衛生重点研究推進協議会（重点研究協と略）」を2回開催し、産学官の広範な分野から労働現場の研究ニーズを積極的に把握した。大規模な文献検索により、この10年間の日本の「18重点研究課題（重点研究協）」別の研究実施状況と論文数を取りまとめ、外部に発信した（中間報告）。同様に18重点研究課題別の研究者数、研究課題名等をアンケート調査によりまとめ、小冊子として研究者、関係機関に広く配布した。重点研究協主催のシンポジウムを開催し、重点研究課題別の最先端の研究成果を把握するとともに、今後の重点研究の推進方策に関して広く産業界、学术界、労働組合、行政関係の専門家と関係者から意見、要望等を受け、研究所の業務に反映させた。労働現場の研究ニーズを的確かつ多角的に把握するために、厚生労働省安全衛生部との「研究連絡会議（毎月）」および「産業医学総合研究所研究推進連絡協議会（年2回）」、客員研究員および産業医科大学との研究交流会（それぞれ年1回）等を定期的に開催した。また、ホームページ、研究所の一般公開等により広く一般国民から研究ニーズを収集した。

(6) プロジェクト研究の実施

厚生労働省からの運営費交付金による大型の研究プロジェクトとして、以下の6課題の「重点研究領域特別研究」を実施した。ダイオキシン類ばく露の生体影響、情報化職場の快適化、有機溶剤等を取扱う非正常作業の作業環境管理、全身振動ばく露の計測と対策、作業関連疾患・生活習慣病における職業因子の寄与、および高年齢労働者の職業性ストレス。また受託収入研究として、「環境省地球環境保全等試験研究」の3課題（機能性材料由来の稀少金属微粒子、内分泌かく乱物質、ディーゼル車排出ガス）、および民間企業からの受託研究の2課題（繊維状シリカゲル・フォーステライトの生体影響、職場のストレス評価）を実施した。さらに外部からの競争的研究資金によるプロジェクト研究として、「厚生労働省・厚生労働科学研究」の3課題（臭素化ダイオキシン、有害物質濃度の二次元可視システム、上肢の筋骨格系障害）、「日本学術振興会・科学研究費補助金」の5課題（基盤A、B、C、若手Bの各1、1、2、1課題）および財団からの1課題（たばこ煙粒子粒径別迅速分析法）の研究を行った。なお、「重点研究領域特別研究」では厚生労働省「産業医学総合研究所研究推進連絡協議会」との協議と、研究所の「外部評価委員会」により行政ニーズと社会的ニーズを含む研究評価を実施し、評価結果を予算配分と実行計画に反映させた。

(7) 基盤的研究の実施

将来のプロジェクト研究の基盤となる萌芽的研究を育成するために、厚生労働省の運営費交付金により、所内の特別研究の5課題（衛生管理特別指導事業場、ダイオキシン類測定法、有害因子の遺伝子影響、業務上疾病の発生状況、低濃度化学物質ばく露の健康影響）を実施した。同様に、行政ニーズ、社会的ニーズに対応する研究基盤を充実させるために全研究職員が単独または小グループで行う68課題の研究を実施した。これらの研究に対する各部長による評価結果と総括をそれぞれ内部・外部評価委員会と5段階評価により検討し、評価結果を予算配分とその見直しに反映させた。同様に、研究の実行計画とその修正に活用した。これらの研究結果は石綿の業務上疾病認定基準の改訂に寄与し、また職場の受動喫煙による免疫機能障害の可能性を明らかにした。

(8) 厚生労働省・労働災害調査

行政の要請により、農薬中毒が疑われた事例の解析を1件、ならびに石綿による健康障害が疑われ

た事例の生体試料分析を9件行い、検討結果を厚生労働省安全衛生部に提出した。この内、石綿の生体試料分析は国内の機関では実施できない高度の技術を要するものであった。これらの労働災害の発生に際しては、独法化後に策定した「災害調査実施要項」により迅速かつ的確な対応に努めた。

(9) 労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学技術的貢献

WHO、ISO、OECD等の国際機関に設置された21の委員会へ役職員を派遣し、研究所の研究成果を国際基準の制改訂等に反映させた。同様に国内の行政機関や学協会等に設置された国内基準制改訂等のための86の委員会等に役職員を派遣した。例えば、厚生労働省が設置した「石綿ばく露労働者に発生した疾病の認定基準に関する検討会」に委員を派遣し、その検討結果により石綿による疾病の認定基準が定められた。同様に、厚生労働省「室内空気質健康影響研究会」でシックハウス症候群に関する最新の医学的知見を整理し、報告書の作成と市販本の出版に貢献した。また、近年策定された過重労働による健康障害予防基準実施のための「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト作成委員会」の実施版チェックリストの作成と、一般国民への広報に貢献した。

(10) 労働衛生の国内外の科学技術情報、資料等の調査と行政への報告

厚生労働省安全衛生部からの要請等に基づき、国内外で発生した労働災害等の情報を検討し、筋骨格系障害・振動障害等に関する文献調査結果を報告した。厚生労働省の「労働者死傷病報告」等を用いて累計約3万件の業務上疾病事例のデータベースを完成させた。この分析システムを改良し、高年齢労働者、保健衛生業、事業所規模別の疾病発生状況等を解析し、労働衛生学的に重要な多くの知見を厚生労働省安全衛生部へ報告した。同様に、厚生労働省労働衛生課所管の衛生管理特別指導事業場における労働安全衛生マネジメントシステム導入状況等に関する平成14年度の調査と集計結果を取りまとめ、報告書を厚生労働省安全衛生部に報告した。

(11) 外部評価の実施と評価結果の公表

平成14年度に国の指針に従って改訂した「研究所評価規程」に従って、第三者による外部評価委員会を開催し、「重点研究領域特別研究」の計画、研究の進展度、および研究目標の達成度等の評価を行った。評価結果を各課題代表者へフィードバックして研究の進行に反映させるとともに、委員からの指摘事項に対する措置や対応等を報告書としてとりまとめ、また評価結果を受理日より3か月以内に研究所のホームページに公表するための準備作業を進めた。平成14年度の外部評価委員会の研究評価報告書を出版し、その要約版をホームページで公開した。本報告書には評価結果とその研究業務への反映を記載した。これらの評価結果を予算措置と実行計画に反映させた。なお、旧評価規程によれば平成15年度に機関評価を実施する計画であったが、新評価規程では中期計画期間の後半に実施することがより適切と考えられたため、本年度は機関評価を実施しなかった。

(12) 学会発表、論文発表等の促進

独法の中期目標では第1期5年間の学会発表と論文発表総数が、それぞれ1,000回(年平均200回)以上、および400編(同80編)以上と定められている。本年は、学会発表は236回と、中期目標の年平均値を18%上回り、前年と比べても4%増加した。論文発表は101編(原著論文31編、原著論文に準ずる学会発表の出版物6編、総説論文13編、編著書12編、報告書39編)であり、同様に中期目標値を26%上回った。これらの内、原著論文の約8割が英文国際学術誌に掲載された。また学会発表と論文発表の3年間の累積数も共に目標値を上回った。これらの成果は、学会・講習会・研修会参加費用に研究支援対策積立金(剰余金)を活用したこと、および所内外の研究者の協力と支援を求めて若手研究者の研究発表の質的向上を図ったことの結果であったと考えられる。

(13) インターネット等による研究成果情報の発信と意見収集

平成15年4月から研究所のホームページを以下のように全面的に刷新した。Industrial Health誌、平成14年度年報(和文)および「産医研ニュース」の全文掲載。研究施設の貸与、受託研究の案内・募集、「お知らせ」欄等の新設。データベース化した研究成果の公開。平成15年度のホー

ホームページへのアクセス数は世界 116 カ国から約 62 万件であった。ホームページの更新は毎月行っている。そのほか、「重点研究領域特別研究」の研究成果を一般の労働者に還元するために、パンフレット「パソコン利用のアクション・チェックポイント」(日本語版、英語版)を作成し、約 2,400 部を外部の関係者に配布した。また労働衛生上の知見を広く事業所の労働衛生担当者、事業者、労働者等に提供するために技術解説等 27 編、その他の文献等 28 編を中央労働災害防止協会「働く人の安全と健康」や市販の一般誌に寄稿した。さらに、新聞、テレビ等の取材に協力し、職場の受動喫煙の免疫影響を含む 8 件の研究業績をマスコミに紹介した。またホームページに開設した窓口、研究所の一般公開、シンポジウムの開催等を通して、国民から研究所業務に対する意見収集を行った。この意見収集の仕組みの周知を図るため、産医研ニュース、年報等で広報した。

(14) 労働衛生の研究状況の把握と情報提供

「労働衛生重点研究協」および「重点研究協シンポジウム」を開催し、労働衛生の最先端の研究状況を把握するとともに、各界に提供した。同様に、客員研究員交流会、産業医科大学との研究交流会、職員の労働衛生関連学会への参加等により、研究状況の把握と情報提供を行った。重点研究協の第 2 年次報告書約 1,500 部を作成・配布した。米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH)の NORA (労働安全衛生研究国家戦略)シンポジウムにおける研究所理事長の招待講演論文を Industrial Health 誌にまとめ、内外の労働衛生機関に配布した。今年度の重点研究協の活動として、系統的な文献検索により過去 4 年間の 18 重点研究課題別の国内の論文数 9,286 編を収集し、検討結果を取りまとめて発表した。

アンケート調査により全国の労働衛生の研究者等 525 人を重点研究課題別に登録し、報告書にまとめて全国へ配布した。さらに国際学術誌 Industrial Health(1,300 部、年 4 号)、産医研ニュース(2,200 部、年 2 号)、および研究所年報を定期発行した。

(15) 講演会の開催、研究所の公開、見学者の受け入れ等

当研究所の「国際研究交流情報センター」の活動として、米国、スウェーデン、フィンランドの研究者の講演と国際セミナーを各 1 回主催した。また産学官等幅広い方々を対象として、「第三回労働衛生重点研究協シンポジウム」を事務局として主催した(参加者は 230 人余で昨年を上回った)。日本産業衛生学会産業神経・行動学研究会、防護服研究会、産業医学総合研究所人体振動勉強会、職業性ストレス研究会を研究職員が主催した。また東京大学医師会産業医研修会を共催した。研究所の「一般公開」を科学技術週間に実施し、講演および施設紹介を行った(80 人余と昨年以上の参加者があった)。上記シンポジウムと一般公開の参加者にアンケートを行い、いずれも多数の好意的な意見が寄せられた。研究所への「見学の受け入れ」を厚生労働省労働衛生専門官研修、国際協力機構(JICA)公衆衛生行政管理セミナー、同労働安全衛生政策セミナー、WHO フェロウシップ研修、WHO 派遣中国厚生省幹部級職員研修、ILO 視察団、および川崎市立長尾小学校 3 年生・日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部会員・川崎北部ロータリークラブ会員・スウェーデン国立労働生活研究所研究員等の見学として実施し、見学者の専門分野・要望等に応じた講義・講演・示説等を行った。近隣の小学校の学習活動に協力して研究所を紹介し、好評を博した。

(16) 特許権の活用

特許権の取得を積極的に進めるために、研究所の職務発明規程を平成 16 年 1 月に改定し、技術移転機関(TLO・ヒューマンサイエンス振興財団)を活用することとした。平成 15 年度末現在で、審査中が 8 件(うち平成 15 年度の出願は腰痛防止のための姿勢補助装置等の 3 件)、流通データベース登録済が 2 件であった。なお研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録等による知的財産の活用促進を図っている。

(17) 国内外の若手研究者の育成および大学・労働衛生機関等への支援

日本学術振興会から「科学技術特別研究員」と「外国人特別研究員」を 2 人、科学技術振興事業団から「重点研究支援協力員」を 5 人、および大学からの研修生を 6 人、研究所に受け入れた。連携大

学院制度による大学院生受入規定、客員研究員規定、および研修生規定を整備し、ホームページ等を活用して広く利用を呼びかけた。労働衛生機関等への支援および海外協力として、厚生労働省労働衛生専門官研修の受け入れ（28人）、労働安全衛生法によるGLP査察（8件、2人）、清掃従事者のダイオキシンの健康調査（14件、14ヶ所）、国際協力機構（JICA）のマレーシアへの技術協力（短期専門家派遣2件、研修員受け入れ4件）、中央労働災害防止協会・国際安全衛生センターのエルゴノミクス研修、および海外技術者研修協会のASEAN化学産業における環境対策に関する研修への研究職員の派遣等を行った。大学での講義・実習等を含む国内外の公的研究機関、大学等への派遣件数は37件であった。

（18）国内外の労働衛生関係機関等との研究協力の促進

平成13年度に研究協力協定を締結した国外の研究所と下記に関する研究協力と情報交換を実施した。米国国立労働安全衛生研究所（NIOSH）：職業ストレス、全身・手腕振動計測、および作業環境中の有害金属分析法。韓国産業安全公団・産業安全保健研究院：ゴミ焼却場におけるダイオキシンの健康調査、作業環境中の有害金属分析法、筋骨格系障害の予防。スウェーデン国立労働生活研究所（NIWL）：IT利用および作業関連疾患。またマレーシア国立労働安全衛生研究所との研究協力協定締結交渉を進め、振動障害の研究協力を実施した。さらに平成16年度に東アジア諸国の労働衛生の研究センターの代表を招へいして国際シンポジウムを開催すべく準備とネットワークづくりを進めた。国内では平成14年度に研究協力協定を締結した財団法人労働科学研究所との間で、研究会等への相互参加を実施した。また「客員研究員交流会」、「産業医学総合研究所・産業医科大学産業生態科学研究所研究交流会」のほか、研究員が主催する「人体振動勉強会」、「職業性ストレス研究会」等を開催し、外部の研究者との交流を進めた。これら所外との共同研究がプロジェクト研究課題と基盤的研究課題に占める割合は約10%であった。

（19）外部研究資金と自己収入の確保

「外部研究資金」は、研究所職員が代表者となって日本学術振興会（科学研究費補助金基盤A、B、C、および若手研究Bの5件）、厚生労働省（厚生労働科学研究費補助金の3件）、および公益法人（財団、1件）から5千8百万円獲得した。また「受託収入」として環境省（地球環境保全等試験研究費の3件）、民間（受託研究の4件）等から5千3百万円を獲得した。また公的機関等への技術協力（専門家派遣や資料の作成・提供等）によって613万円の謝金収入を獲得した。ほかに研究所資産貸付規程に基づきホームページ等で外部貸与が可能な実験施設一覧等を公告し、初めて38万円（4件）の有償の施設等外部貸与収入を獲得した。また労働と睡眠の調和に関する研究所の研究成果を一般向きに解説したパンフレットを作成し、有償配布した。

（20）予算・収支計画・資金計画の策定と実施

平成15年度計画を達成するための予算を策定し、厚生労働省からの運営費交付金と施設整備費補助金、および他府省（環境省）への移替え予算による受託収入としてそれぞれ14億円、5億9千万円、4千1百万円を受け、予算を執行した。運営費交付金と移替え予算の総額の対前年度比は3.4%の減少であった。これらの予算、収支計画、および資金計画の執行状況を決算報告書として公表した。予算の執行に際しては業務の進行状況をチェックし、適宜見直しを行った。

（21）人事計画の策定と実施

新規職員の採用は、組織の効率的運用の見地から平成15年度は行わなかった。平成16年度は平成15年度中に公募を行い、32人の応募者の中から若手任期付研究員1人を含む2人の採用を決定した。なお当研究所における若手任期付研究員の採用はこれが初めてのケースである。各研究部の組織規定に従い、健康障害予防研究部（6人）、有害性評価研究部（5人）、作業条件適応研究部（2人）、および企画調整部（2人）への15人の研究職員の配置換えを実施した。計画的な資金計画と執行により人件費の実績は予算を上回らずに達成された。

(22) 施設・設備計画の策定と実施

研究所の建築以来経年劣化が著しい空調自動制御機器および低電圧電源回路の改修を、計画通りに実施した。高圧蒸気滅菌装置にひび割れが発見され、重大な事故の発生が懸念されたため、急遽改修工事を実施した。